

岐阜市中心市街地活性化基本計画

第4回変更（平成21年12月7日変更）における変更箇所

1. 基本計画区域を、100haから、岐阜大学医学部等跡地周辺地区を含む170haへと拡大。
それに伴い、該当箇所を修正。
2. 基本計画記載事業を、52事業から68事業へと16事業追加。
それに伴い、下記のとおり記載を追加。

ページ	章	事業名、内容及び実施時期	事業主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
P96	4章 (2)①	(岐阜大学医学部等跡地周辺) ・あんしん歩行エリア整備事業（京町・明徳地区） ・路肩・交差点カラー舗装化 ・H21	岐阜市	岐阜市京町・明徳地区は、あんしん歩行エリアに指定されており、多くの公共施設が集約されており、商業地や住居地が混在する地域である。中でも当該路線は来庁者の多い岐阜市役所に隣接し、車両交通量が非常に多いため、歩行者・自転車利用者にとって安全で快適な道路整備を行い、交通の安全を図ることで、にぎわいと活力あふれる空間を形成し、中心市街地の活性化に必要な事業である。	・まちづくり交付金 ・H21	
P96	4章 (2)①	(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学医学部等跡地周辺) ・まちなか歩き関連事業（御鮎街道） 整備 ・H22～H25	岐阜市	岐阜市では、スローライフ・スローツーリズムの一環として、岐阜の地に溶け込むさまざまな歴史・文化を感じながら、市民や来訪者がまちなかを楽しく歩いていただけることを目的に「まちなか歩き構想」を策定し、まちなか歩き、まちなか観光を推進している。 その中で、御鮎街道は、長良川でとれた鮎を熟れ鮎にして、江戸の将軍家へ献上するために搬送した街道であり、岐阜市の貴重な歴史遺産であるこの街道をまちなか歩きのルートとして、市民や来訪者が安全で快適にまちなか歩きを楽しめるよう、魅力ある道路空間を創出し、賑わいのあるまちづくりに寄与するものである。	・まちづくり交付金 ・H22～H25	
P96	4章 (2)①	(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学医学部等跡地周辺地区) ・公共サイン整備事業 ・公共サイン整備	岐阜市	市中心部の主要な地点において、歩行者等を対象としたサインを整備する。 公共サイン整備は、新規サインの設置及び既設歩行者系サインの記載情報の更新等を行い、歩行者等に現在地や施設の情報等を分かりやすく伝え、円滑な誘導を図り、回遊性の向上と市街地の活性化を目指すことを目的とする。	・まちづくり交付金 ・H23	

		・H23				
P100	4章 (2)②	(岐阜大学医学部等跡地周辺) ・自転車走行環境整備事業 ・H21整備計画作成	岐阜市	近年、自転車は環境負荷の低い交通手段であることや、健康志向の高まりを背景にその利用ニーズが高まっている。その一方で、特に中心市街地においては、朝・夕の通勤、通学時間帯に自転車が集中し、自転車と歩行者の錯綜が見られ危険であるため、自動車、自転車、歩行者等の住み分けが必要となっている。 そこで、安全、安心な自転車走行環境の形成により、「歩行者・自転車にやさしい都市」が実現され、集約型都市構造を支える交通体系が整った都市の実現に寄与するものと考える。 また、自転車・歩行者の安全性が高まることで、中心市街地への自転車アクセスが向上し、商業活性化や賑わいの創出にも寄与するものと考える。	・都市交通システム整備事業 ・H21 ・地域活力基盤創造交付金 ・H22～H25 ・市単事業 ・H20～H25	
P101	4章 (2)②	・自転車走行空間整備 ・L=2.3km ・H22～H25整備				
P103	4章 (4)	・H22～H25計画・整備				
P101	4章 (2)②	(岐阜大学医学部等跡地周辺) ・交通安全整備事業 [(1)忠節町1丁目美江寺町2丁目線] ・交差点改良 L=0.2km ・H22～H25	岐阜市	交通安全整備事業は高齢者、身体障害者をはじめとするすべての利用者における移動の利便性、安全性の向上及び渋滞のないスムーズな車両交通を実現するために交差点改良を行い、にぎわいと活力あふれる空間を形成し、中心市街地の活性化に必要な事業である。	・地域活力基盤創造交付金 ・H22～H25	
P101	4章 (2)②	(岐阜大学医学部等跡地周辺) ・ゆとり・やすらぎ道空間事業(京町・明徳地区) ・路肩・交差点カラー舗装、歩道設置、クランク設置等 ・H17～H23	岐阜県、 岐阜市	ゆとり・やすらぎ道空間事業は、歩行者・自転車を優先とした安全で安心な都市居住空間の確保や、人々が岐阜の魅力を心で感じ、歩きたくなる、自転車で走ってみたいと思える空間づくりのために、スムース歩道や路肩カラー舗装を行い、にぎわいと活力あふれた空間を形成し、回遊性の創出に寄与するものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・道路事業 ・H18～	

P103	4章 (4)	・舗装整備 ・H23			・H23	今後、都市再生整備計画に記載
P104	4章 (4)	・路肩・交差点 カラー舗装化 ・H22～H25			・市単事業 ・H22～H25	
P103	4章 (4)	(岐阜大学医学部等跡地周辺地区) ・まちかどベンチ整備事業 ・ベンチ設置 ・H23	岐阜市	情報センター等の施設整備により、市内外から幅広い利用者が来ることを期待でき、利用者がより安全で快適な歩行を愉しめられるよう、ベンチを点在させ、憩いの空間を提供することにより、柳ヶ瀬への回遊性の向上を図ることで市街地の活性化を目指すことを目的とする。	・H23	
P106	5章 (2)①	(岐阜大学医学部等跡地周辺) ・岐阜大学医学部等跡地整備計画作成 (仮称)情報センター及び (仮称)市民交流センター)整備事業 ・敷地面積 約3.10ha ・施設内容 現在の図書館を発展させた情報センター機能と ギャラリー機能を備えた市民活動交流機能を複合した施設 ・H16～H22 設計	岐阜市	昭和30年代から40年代に建設された公共・公益施設の建替え時期を迎えて いる、本市のシビックゾーンを形成している地区内において、今後、当該地区全体のリニューアルを行う先導的な開発である。現在の図書館を発展させた情報センター機能として、魅力のある文化施設と、現在市内各所で行われている各種市民活動団体の会議等を中心部に集中させる効果を持つギャラリー機能を備えた市民活動交流機能施設の複合施設整備をすることによって、中心市街地へ多くの市民を流入させる。 さらには、魅力のある公共施設整備に伴い、まちなか居住が推進される民間開発の意欲を高めることなどから、歩行者交通量の増大及び地区全体のリニューアルに伴うまちなか居住の推進と、柳ヶ瀬等周辺地域にも波及効果をもたらすにぎわい創出を目標とした計画をする。	・まちづくり交付金 ・H19～	
	5章 (4)	・H16～H22 設計				今後、暮らしにぎわい再生事業計画を作成
	5章 (4)	・H23～H24 工事		現在の図書館を発展させた情報センター機能として、魅力のある文化施設と、現在市内各所で行われている各種市民活動団体の会議等を中心部に集中	・H23～H24	今後、暮らしにぎわい再生事業計画を作成

				<p>させる効果を持つギャラリー機能を備えた市民活動交流機能施設の複合施設を整備する。</p> <p>このことにより、中心市街地へ多くの市民を流入させ、さらには、魅力のある公共施設整備に伴い、まちなか居住が推進される民間開発の意欲を高めることなどから、目標達成の位置づけとしては、歩行者交通量の増大及び地区全体のリニューアルに伴うまちなか居住を推進していく。</p> <p>当該地区の活性化のみならず柳ヶ瀬等周辺地域にも波及効果をもたらす大きな要因となることから、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		今後、 都市再生 整備計画 に記載
P107	5章 (2)①	(岐阜大学医学部等跡地周辺) ・学校統廃合等施設整備事業 ・中学校 ・体育館 ・公民館 ・敷地面積 約22,597m ² ・H21 設計 ・H22～H23 工事	岐阜市	校区外に存在した学校を対象地区の中央に配置するとともに、地域のまちづくり、生涯学習、スポーツ活動等の核としての施設整備を目指す。さらに開かれた学校として、敷地内にビオトープ等を整備することにより、周辺地域への潤いのある空間を創り出し、学校配置の近接による居住環境の向上から、中心部へのにぎわい創出とまちなか居住を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。(H24開校予定)	・まちづくり交付金 ・H22～H23	
P115	6章 (4)	(岐阜大学医学部等跡地周辺) ・グランスイート鷹見町整備事業 ・規模 地上14階 ・住宅39戸 ・H19	丸紅(株)	グランスイート鷹見町整備事業は、市庁舎の西に位置する分譲共同住宅(ファミリー向け)であり、まちなか居住の推進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・事業者単独事業 ・H19	

P127	7章 (4)	(柳ヶ瀬) ・広告物活用 にぎわい創出 事業 ・屋外広告物 条例に「広告 物活用地区」 を指定 ・H23年度まで に指定	岐阜市	<p>屋外広告物において、突出広告物等を統一感のある良好なデザインのものに誘導することにより、人々が集う活力あるまちづくりの手助けをする。</p> <p>地域特性に配慮したデザイン等の指導を行い、適切な景観誘導を図っていくことにより、柳ヶ瀬の活気に満ちてはいるが統一感のある雰囲気を作り出していく。</p> <p>これらは通りのイメージアップを目指し、商業の活性化の増進とにぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成21 年度</td><td>広告物現況調査実施</td></tr> <tr> <td>平成22 年度</td><td>広告物ガイドライン作成</td></tr> <tr> <td>平成23 年度</td><td>広告物活用地区に指定</td></tr> </table>	平成21 年度	広告物現況調査実施	平成22 年度	広告物ガイドライン作成	平成23 年度	広告物活用地区に指定	<p>・市単事業 ・H21～</p>	
平成21 年度	広告物現況調査実施											
平成22 年度	広告物ガイドライン作成											
平成23 年度	広告物活用地区に指定											
P128	7章 (4)	(駅周辺) ・せんい問屋 街ファッショ ン情報センター 設置事業 ・ファッショ ンインフォメーシ ョンセンター兼 アンテナ ショップを常 設 ・H21～H23	岐阜市	<p>岐阜ファッショ ン産業の活性化を目的として、JR岐阜駅前織維問屋街の空き店舗を活用して、来岐するバイヤー・観光客及び一般消費者へのインフォメーション機能を新たに導入するほか、岐阜アパレル製品の総合的なファッショ ン提案及び試験的な小売りを行うアンテナショップを開設し、もって中心市街地への来街者の増加と販売促進を図るもので、商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>・市単事業 ・H21～H23</p>							
P128	7章 (4)	(駅周辺) ・中心市街地 にぎわい創出 プロデュース 事業 ・マーケットプ レイスの開 設、イベント 展開 ・H21～H23	岐阜県	<p>駅周辺地域を、人々を惹きつける魅力的な街とするため、同地域をにぎわい創出拠点として形成し、継続的な雇用を生み出すような活性化に向けた事業を展開する。</p> <p>岐阜シティ・タワー43の1階アトリウムをメインに、オープンカフェ、ギフトマーケット等、時間帯や季節によりフレキシブルに内容を変化するマーケットプレイスの開設や、それらと連携したイベントを展開することによって、集客を図り、にぎわいを創出する。</p>	<p>・県事業 ・H21～H23</p>							
P131	8章 (2)①	(岐阜大学医学 部等跡地周 辺地区) ・レンタサイク ルポート整備 事業 ・レンタサイク ルポート整備 ・H23	岐阜市	<p>情報センターおよび市民交流センターに併設した、レンタサイクルポートを整備運営することにより、平成17年度から実施し、平成20年度年間利用者約11,000人と実績が上がっている「ぎふ・まちなかレンタサイクル」事業の4箇所のレンタサイクルポートと連動することから、更に中心市街地の回遊性が高まるとともに、賑わいの創出が見込め、ひいては、中心市街地の活性化に繋がる事業である。</p>	<p>・まちづくり 交付金 ・H23</p>							

P134	8章 (4)	(岐阜大学医学部等跡地周辺地区) ・岐阜大学医学部等跡地 拠点的バス停整備事業 ・バスペイ及び 駐機場整備、 バス停上屋 整備、バス案 内板整備、バ スロケーション 表示機整備 等 ・H22～H23	岐阜市	岐阜大学医学部及び附属病院の跡地における新たな拠点形成を目指した施設整備にあわせて、公共交通が利用しやすい拠点的バス停の整備を実施する。 これにより、市周辺部や郊外部からのアクセス性の向上による中心市街地への来街者の増加を図る。 こうした取組みにより、利用者の利便性を高めるものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・H22～H23	
P134	8章 (4)	(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学医学部等跡地周辺地区) ・既設路線バス再編整備事業 ・路線バス再編 ・H21～		長良橋通り、金華橋通り、忠節橋通りを、中心部におけるバス幹線軸と位置付け、この3軸を基本としバス路線再編を実施する。 これにより、利用者にわかりやすいバス路線に再編するとともに、渋滞解消による道路環境の向上や、JR岐阜駅以南地域から中心市街地へのアクセス向上に繋がる路線を設定するなど中心市街地への来街者の増加を図る。 また、幹線軸のバス停に、バスロケーション表示機やバス停上屋の整備を重点的に行い、利用環境の向上を図る。	・H21～	今後、地域公共交通総合連携計画に記載

3. 基本計画記載事業について、事業進捗に合わせ、事業期間や事業内容等を修正。

ページ	事業名称	変更前	変更前
P98	問屋町西部南街区第一種市街地再開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・延べ面積 約55,000m² ・主要用途 住宅約270戸、商業、業務施設、駐車場 ・事業期間 H18～H24 ・実施主体 問屋町西部南街区市街地再開発組合 ・進捗状況・予定 H19・20年度 都市計画変更決定、組合設立認可、実施設計 ・H21年度 権利変換計画認可、工事着工予定 ・H24年度 完成予定 ・国の支援措置 市街地再開発事業 H18～H24 	<ul style="list-style-type: none"> ・延べ面積 約53,000m² ・主要用途 住宅約200戸、商業、業務施設、駐車場 ・事業期間 H18～H23 ・実施主体 市街地再開発組合 ・進捗状況・予定 H19年度 組合設立認可、実施設計等予定 ・H20年度 権利変換計画認可 ・H21年度 工事着工予定 ・H23年度 完成予定 ・国の支援措置 市街地再開発事業 H18～H23

P99	柳ヶ瀬通北地区第一種市街地再開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・延べ面積 約5,500m² ・主要用途 住宅約40戸、商業、公益的施設、駐車場 ・事業期間 H18～H23 ・実施主体 柳ヶ瀬通北地区市街地再開発組合 ・進捗状況・予定 平成20年度 都市計画変更決定、権利交換計画認可 平成21年度 工事着工予定 平成23年度 完成予定 ・国の支援措置 市街地再開発事業 H18～H23 	<ul style="list-style-type: none"> ・延べ面積 約6,500m² ・主要用途 住宅約60戸、商業、公益的施設、 ・事業期間 H18～H22 ・実施主体 市街地再開発組合 ・進捗状況・予定 平成20年度 権利交換計画認可、工事着工予定 平成22年度 完成予定 ・国の支援措置 市街地再開発事業 H18～H22
P99	高島屋南地区第一種市街地再開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積 約4,500m² ・延べ面積 約35,000m² ・主要用途 住宅約140戸、商業、公益的施設、駐車場 ・事業期間 H22～H25 ・進捗状況・予定 平成21年度 都市計画決定予定 平成22年度 組合設立認可予定 平成23年度 権利交換計画認可 平成24年度 工事着工予定 平成25年度 完成予定 ・国の支援措置 市街地再開発事業 H22～H25 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積 約4,000m² ・延べ面積 約34,000m² ・主要用途 住宅約140戸、商業、公益的施設 ・事業期間 H20～H24 ・進捗状況・予定 平成19年度 都市計画決定予定 平成21年度 組合設立認可予定 平成22年度 権利交換計画認可、工事着工予定 平成24年度 完成予定 ・国の支援措置 市街地再開発事業 H20～H24
P100	岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 H21～H25 ・進捗状況・予定 平成14年度 研究会設立 平成17年度 協議会設立 平成18年度 準備組合設立 平成19年度 基本計画作成 平成20年度 都市計画決定 平成21年度 特定業務代行者選定予定 平成22年度 組合設立認可予定 平成23年度 工事着手予定 平成25年度 完成予定 ・国の支援措置 市街地再開発事業 H21～H25 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 H20～H24 ・進捗状況・予定 (新規追加)
P100	問屋町第一地区第一種市街地再開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 H22～H25 ・国の支援措置 市街地再開発事業 H22～H25 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 H21～H24 ・国の支援措置 市街地再開発事業 H21～H24

P102	新岐阜百貨店 跡地商業施設 整備事業	・事業期間 H19～H <u>21</u>	・事業期間 H19～H <u>20</u>
------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

4. 上記 1～3 の変更および計画期間の延長（第2回軽微な変更）等により、下記のとおり目標数値を変更。

それに伴い該当箇所を修正。

基本方針	数値目標	変更後			変更前		
		現況数値 (H18)	目標数値 (H <u>24</u>)	増減率	現況数値 (H18)	目標数値 (H <u>23</u>)	増減率
まちなか居住の推進	居住人口 (人)	<u>10,766</u>	<u>11,600</u>	約8%増	<u>6,157</u>	<u>7,600</u>	約 <u>23%</u> 増
商業の活性化の増進	小売業年間商品販売額 (百万円)	<u>54,674</u>	<u>55,900</u>	約2%増	<u>33,979</u>	<u>41,500</u>	約 <u>22%</u> 増
	空き店舗数 (店舗)	34	<u>28</u>	約18%減	34	<u>22</u>	約 <u>35%</u> 減
にぎわいの創出	歩行者・自転車通行量 (人)	<u>80,866</u>	<u>84,000</u>	約4%増	<u>59,434</u>	<u>65,000</u>	約 <u>9%</u> 増

5. その他、文章や図表等を最新の情報に更新。

第2回軽微な変更（平成21年9月29日届出）における変更箇所

1. 基本計画期間を、平成24年3月までの4年11月から、平成24年9月までの5年5月へと半年間延長（始期は平成19年5月）。
それに伴い、該当箇所を修正。